

令和 8 年度 東戸塚地区センター維持管理計画概要書

指定管理者 公益社団法人とつか区民活動支援協会

項 目		内 容
1 施設の維持管理体制		・東戸塚地区センターは複合館であることから、当センター専用部分は当センターが管理し、エントランスホール等共有部分については、事務局施設として戸塚地域療育センターが管理します。(管理費用等は当センターが按分負担します。) ・地区センターの施設設備は、スタッフ職員(14名)からの日常点検により不具合箇所等の報告を受け、副館長(2名)が対応し、館長(1名)が統括して維持管理します。
2 施設の維持管理に関する考え方	設備の保守管理	・指定管理業務仕様書及び特記仕様書に基づき、維持管理業務一覧に記載されている内容について点検、清掃等を実施します。 ・関係法令の規定及び点検等の結果に基づき、状況に応じて適切な保守管理を行います。 ・保守点検等の業務は原則専門業者に委託実施し、日常点検、日常清掃は職員・スタッフが行います。
	施設の清掃	・日常清掃は、作業スタッフを中心に全職員で毎日実施します。 ・定期清掃(床の洗浄清掃等)は、専門業者に委託実施します。
	施設の点検	・空調機等の保守点検は、法令等に基づき実施します。 ・消防用設備は、機器点検と総合点検をそれぞれ実施します。 ・自動ドアは、年4回点検します。 ・エレベーターは、毎月点検します。
	植栽の維持管理等その他の維持	・植栽管理は職員が実施します。 ・設備等に故障や異常が発生したら、直ちに点検業者等と連絡を取り修繕等の対応を行い、利用制限を最小限となるよう努めます。また、小破修繕は部品を購入し、職員で出来るものは職員が行います。
3 施設の安全管理に関する考え方		・開館中は職員、スタッフが利用者の安全確保に努めます。 ・館の危機管理マニュアルに基づき、緊急事態発生時に冷静に行動ができるよう、職員、スタッフともに研修と訓練を計画的に行います。また、横浜市内で震度5強の地震が起こった場合、職員は徒歩又は自転車ですみやかに参集します。 ・閉館時は、警備会社に委託し機械警備を行い厳重に管理します。また、近隣の警察署・交番と常時情報を交換し、必要に応じてパトロールをお願いします。 ・損害賠償保険及び傷害保険に加入し、職員及び利用者の不利益にならないようにします。

※施設の維持管理の内容がわかる各保守管理等の仕様書等を添付してください。

事業計画書様式 2 - 1

令和 8 年度 東戸塚地区センター 指定管理者事業計画書			
団体名	公益社団法人とつか区民活動支援協会		
代表者名	理事長 大山 勲夫	担当者	槌野 悦子
団体所在地	横浜市戸塚区戸塚町 1 2 7		
電話番号	0 4 5 - 8 6 5 - 3 9 4 6	FAX 番号	0 4 5 - 8 6 5 - 3 9 4 9

1 令和 8 年度の管理運営に関する基本方針について

①運営の基本方針について

②予算の執行について

③サービスのあり方について

①運営の基本方針について

当協会の「地域交流の場として、安全・安心・快適で気軽に利用可能な施設の管理運営」「地域のニーズに応え、時代に即した事業の展開」「公益社団法人として公益性・健全性・透明性・効率性の追求」及びこれらを通じた「地域の一員としての地域社会への貢献」の 4 つの基本方針並びに、戸塚区区政運営方針の基本目標である「ともに つながる 活気ある とつか」の実現に向けた「地域の絆づくり」「安全を実感できるまちづくり」「誰もが安心して暮らせるまちづくり」「活気に満ちた魅力あふれるまちづくり」の各施策を推進するために、東戸塚地区センターは『誰もが気軽に集える地域の居場所』を目指し、

(ア) 乳幼児から高齢者まで誰もが安心して、快適かつ気軽に交流できる場を提供します。

(イ) ニーズや時代に即した地域交流事業や生涯学習支援、地域活動支援等を展開します。

(ウ) 地域の住民や様々なリソースとの連携・共創により事業を推進します。

(エ) P D C A サイクルにより業務の見直しと改善に努めます。

(オ) 国や市の感染症対策指針に沿って施設を運営し、安心して利用できる環境を確保します。

②予算の執行について

当協会では、平成 7 年の設立以来続けてきた公の施設の管理運営を、今後も安定的に担っていくという信念の下、公益目的事業については収支相償の原則に則り、予算執行計画を策定しています。

さらに、指定管理事業への企業協賛や公益法人の特性を生かした寄付金の導入に努めるとともに、適正な収益が確保できるよう、経費の節減や利用率の向上を図り、光熱水費や老朽化した空調機器等の修繕費のように、季節変動や突発的な事情により不測の出費が発生した場合においても安定した運営ができるように努めます。編成した予算については、協会で定期的に検証し、課題が生じた場合には早急に対策を立て、安定経営に努めます。万一、当該地区センターにおいて収支不足が発生した場合は、協会として補填し、運営に支障がないようにします。

③サービスのあり方について

当協会は、地区センターを運営するにあたり、各種団体やサークルが継続的に活動できるよう、場所や人材等の支援を行うとともに、市・区の関係機関・団体と緊密に連携し、市民の自主的な活動の継続を支援します。利用者満足度の向上を図るため、迅速・的確かつ公平な応対と処理を基本とし、地域住民の皆様が気軽に立ち寄れる明るい雰囲気づくりを心がけるとともに、安全で安心して活動できる環境を整えます。すべての市民に平等かつ公平にサービスが提供されることが重要であると考え、

(ア) 利用要綱等に申込みから決定までの手続等を明示し、インターネット・電話・FAX による受付を実施しています。

(イ) 現行の減免基準に沿って優先利用や利用料減免を行うとともに、社会貢献活動にも配慮します。

(ウ) 災害時等の帰宅困難者一時滞在施設及び土砂災害警戒情報発令時の一時避難所となっていることから、訓練等に積極的に参加し、区災害対策本部の活動に全力で協力します。

(エ) 公的施設の施設管理者として、横浜市が定める感染防止対策に則った運営を行います。

2 令和 8 年度の施設の運営業務について

(ア) 利用者へのサービスの提供

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方

(ウ) 利用者会議の開催の考え方

(ア) 利用者へのサービスの提供

公の施設として、不特定多数の住民の利用に供し、住民の福祉の増進を目的として設置された施設であることを踏まえ、「わたしたちは、真心をこめて質の高いサービスを提供する」という協会の行動基準に基づいた運営を行います。

- ①「利用許可や貸出、サービスの提供等における平等・公平・公正な取扱い」「常に安全・安心・快適な施設環境の維持」「事業及び運営の公益性・健全性・効率性の確保」「個人情報の保護及び人権の尊重」などに配慮するとともに、さらなるサービス向上に努めます。
- ②利用者サービスの提供の第一歩として、「さわやかなあいさつ・ていねいな言葉づかい・わかりやすい説明」を基本とし、個人利用枠・団体利用枠・指定管理事業・行政等の優先枠のバランスを取りながら、より効果的かつ効率的な施設運営を進めます。
- ③会議室や体育室等の利用予約申込みについて、より便利に行うことができるインターネットを活用した予約システムを継続し、改善を図ることで利便性の向上に注力します。
- ④施設のバリアフリー化や案内板等の外国語表記を進めるとともに、来館者の皆様がより快適に利用できるよう、ロビーや学習室等のリニューアルを進めます。
- ⑤快適で居心地の良い空間づくりのため、安全で快適なテーブル・椅子の整備や、広く明るいプレイルームの充実を図ります。
- ⑥子育て中の保護者の参加促進を図るための保育付き事業の充実や、子どもたちが集中して学習できるスペースの整備を通じて、子育て支援や子どもの居場所づくりを推進します。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方

- ①ニーズの把握に当たっては、日頃より地区センターを利用されている利用者からいただくご意見が最も実情に即したものであるという認識のもと、来館時のあいさつのほか、日常的な声かけによるコミュニケーションづくりを行います。
- ②ご意見箱を活用して広くご意見・ご要望等を把握するとともに、定期的なアンケート調査を実施し、利用者の立場に立った改善を進めていきます。
- ③利用者会議や地域団体で組織する地区センター委員会において、東戸塚地区センターの現状等をご説明し、ご意見・ご要望をいただくとともに、地域ニーズや地域特性の把握に努めます。これらを地区センターの管理運営や事業に反映させ、地域住民の多様なニーズに沿った運営を行います。
- ④指定管理事業の開催に当たっては、可能な限りアンケートを実施し、参加者の意見を伺い、次回以降の企画に生かしていきます。

(ウ) 利用者会議の開催の考え方

サークル関係者や個人利用者に自由に参加いただく利用者会議を年 1 回開催し、地区センターの運営状況を報告するとともに、皆様から様々なご意見や・ご要望をお聞きして施設運営に反映させていきます。また、議事内容は速やかに館内配架し公開しております。

3 令和 8 年度の施設の経営について

(ア) 利用者数の目標、利用料金収入の計画

(イ) その他事業収入等（自動販売機、印刷機等）の計画

(ウ) 管理経費の節減計画

(ア) 利用者数の目標、利用料金収入の計画

令和 8 年度の利用者数の目標及び利用料金収入計画について、利用料金収入は 3 8 0 万円、利用者数は 1 2 万人を目標とします。増収計画として次のことに取り組みます。

- ・登録団体等との協働事業の実施を働きかけ稼働率の向上を図ります。
- ・サークルの設立が期待できる指定管理事業を展開し、サークル利用により稼働率向上に繋がります。
- ・地域で活動する子育て支援団体等と連携して事業を実施し、新たな利用者層の開拓を図ります。
- ・部屋の当日申込みにおける 1 時間単位利用など柔軟な運用を継続し、空き時間の有効活用を進めます。

(イ) その他事業収入等（自動販売機、印刷機等）の計画

その他事業収入については、1 0 8 万円以上を目標とします。

- ・公益法人としての特性を生かし、寄付金の募集や、企業協賛の導入を積極的に進めます。
- ・広告収入の確保に努めるとともに「災害時救援ベンダー機能を備えた自動販売機」を地域へ P R し、収入増に繋がります。

(ウ) 管理経費の節減計画

①人件費の適正化

常勤職員 3 名を中心とした運営体制とし、その他はパートタイム職員を効果的に配置することで、業務効率と人件費の適正化を図ります。

②事務費の削減

ペーパーレス化の推進や事務手続きの効率化により、最少の経費で最大の効果を実現します。

③契約・調達の適正化

契約方法、契約期間及び契約内容を精査し、経費の節減を図ります。また、1 0 万円以上の経費執行については、2 社以上の業者から見積りを徴収し、競争性・透明性を確保します。

④光熱水費の削減

合築 3 施設がそれぞれに個別メーターを設置することによって、より正確な光熱水費の精算を行います。あわせて、各室利用終了後の消灯徹底など、省エネルギー対策を推進し、電力使用量及び光熱水費の削減に努めます。

⑤法令順守及び適正な会計処理

公租公課（消費税等）の納付及び会計処理については、法令を遵守し、適切に処理します。令和 5 年 1 0 月から開始のインボイス制度にも引き続き適切に対応します。

⑥修繕対応と市・区との連携

築 3 5 年以上が経過し、空調機等の重要設備や体育室電動カーテン、ドアクローザー等の劣化に伴い修繕箇所が増加していることから、優先順位を整理し適切に対応するとともに、市・区に必要な改善要望を継続して行います。

⑦協会規模を生かした効率化

人事・労務・税務等に関する事務経費については、協会の一元的事務処理体制に基づき効率的・効果的な執行に努めます。また消耗品等の共同購入によりスケールメリットを活用し、経費削減を図ります。

4 令和8年度の事業の実施について

(ア) 自主事業の基本的な考え方

(イ) 自主事業別計画（様式3，4に記載してください。）

(ウ) その他の事業の実施

(ア) 自主事業の基本的な考え方

指定管理事業については、「住民の相互交流を深め、新たなコミュニティやグループ形成の機会を提供する」「相互交流の環境づくりや地域の一員として健全に生活するための支援を行う」「NPO法人等の協力団体や近隣施設と連携し、コスト削減を図りつつ幅広いニーズに応える」ことを基本として、横浜市及び戸塚区の運営方針に沿った事業を実施します。参加費については受益者負担を原則としつつ、公益性を踏まえた適正な参加費設定とします。

①シニアの健康づくり・生きがいくくり

シニアを対象に、筋力や活動の低下を予防し、健康で生き生きとした高齢期を迎えることを目的とした事業を展開します。あわせて、生涯学習の充実や参加者同士の交流を図る講座を実施します。

②豊かな暮らしづくり

豊かな人生を送るための生涯学習のきっかけづくりとなる場を提供するとともに、指定管理事業終了後に参加者がサークルを結成し、自主的に運営・活動できるよう支援します。また、高校生から高齢者までを対象に、より安全に暮らすために役立つ情報や金融知識を分かりやすく学べる事業を展開します。

③地域連携・世代間交流・子どもの居場所づくり

都市と自然が共存し、子どもから高齢者まで多世代が居住する地域特性を生かして、地域と連携した世代間交流事業を展開します。さらに、市民団体やボランティア団体等と連携して、子どもの居場所づくりにも積極的に取り組みます。

④子育て支援

戸塚区や子育て支援機関と連携し、育児不安の解消を目的とした子育て支援事業を実施します。戸塚区との共催事業の開催回数を増やすことで、交流や子育て相談の場を継続的に提供し、保護者の支援に繋がります。また、親子の心と身体のコミュニケーションを図る様々な事業を展開します。

⑤SDGs（持続可能な開発目標）の実践

横浜市資源循環局やエコ推進団体と共催し、ごみ分別等に関する知識の普及を図るとともに、地域での取り組みのさらなる活性化を推進します。SDGsへの理解を深め、一人ひとりが社会とのつながりを実感できる事業を展開します。

⑥今日的課題の解決に向けた取組

NPO法人と連携し、子育てをしているひとり親家庭に食品・食材等を提供する支援事業を定期的実施します。

(イ) 自主事業別計画（様式3，4に記載）

(ウ) その他の事業の実施

近隣施設や6地区の連合町内会、東戸塚商店会等と連携し合同事業「東戸塚フェスタ“東戸塚地区センターまつり”」を開催し、地域の活性化及び地域住民の相互交流に繋がります。あわせて、地区センター利用団体が日頃の活動の成果を発表する場を提供します。

5 令和8年度の施設の運営体制等について

(ア) 職員の配置計画

(イ) 緊急時の連絡体制

(ア) 職員の配置計画

職務	人数	有する資格等
館長	1人	防火・防災管理者、衛生推進者、普通救命講習技能
副館長	1人	普通救命講習救命技能、衛生推進者
副館長	1人	普通救命講習救命技能
スタッフ 作業スタッフ	12人 2人	普通救命講習救命技能

勤務時間及び人員体制（開館時間帯 9時～21時、日・祝日は9時～18時）

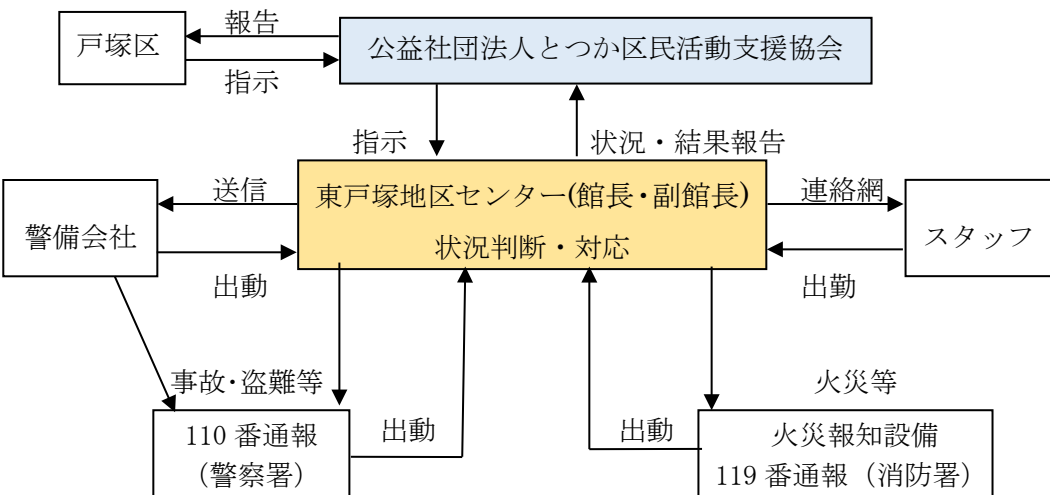
- a 館長・副館長…早番 8：30～16：30（日曜・祝日は18：15まで）
遅番 13：15～21：15
- b スタッフ 午前 8：45～13：00
午後 13：00～17：00（日曜・祝日は18：00まで）
夜間 17：00～21：00
- c 作業スタッフ 8：30～11：30（作業スタッフは毎日1名勤務）

※館長・副館長は1箇月単位の変形労働時間制を採用（休憩時間を除き変形期間を平均して、1週間35時間以内）。

※責任者（館長又は副館長）とスタッフ2名の最低3名が常時勤務。

(イ) 緊急時の連絡体制

緊急時に迅速な対応ができるよう、職員やスタッフ、関連機関等との緊急連絡網を構築します。また、震度5強以上の地震の場合には、職員は地区センターに参集し、利用者の安全確認や施設の被害状況を把握し、必要に応じて帰宅困難者の一時滞在施設や地域防災拠点等の開設に協力します。



6 その他 令和8年度の施設の管理運営等について

- (ア) 敷地内車路の人身事故等の未然防止及び駐車場の適正利用に向け、駐車場利用方法の改善、駐輪場の拡張、バイク駐車場の設置等を検討し、療育センターや地域ケアプラザとの協議及び市への要請を行います。
- (イ) 設備、什器、備品の整備更新計画を策定し実施します。
- (ウ) 利用者サービス向上のため各種設備・備品等の改善を行います。
- (エ) 個人情報保護及び人権に関する研修を継続的に実施します。
- (オ) 施設運営に関して、職員・スタッフ全員参加の定期的なミーティングを行います。

集計に使用するため、この列の数字は変更しないでください。

(指定管理者が記入する様式)

令和8年度 「横浜市東戸塚地区センター」 収支予算書及び報告書

令和8年4月1日～令和9年3月31日
(税込、単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	43,835,000		43,835,000		43,835,000	横浜市より (物価スライド補正額：xxxxxx円、賃金水準スライド補正額：xxxxxx)
利用料金収入	3,800,000		3,800,000		3,800,000	
指定管理事業収入	2,786,000	0	2,786,000	0	2,786,000	
事業への参加料等	1,856,000		1,856,000		1,856,000	
印刷代	100,000		100,000		100,000	
自動販売機手数料	830,000		830,000		830,000	
駐車場利用料収入	0		0		0	
雑入	18,000		18,000		18,000	
収入合計	50,439,000	0	50,439,000	0	50,439,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	29,092,000	0	29,092,000	0	29,092,000	
給与・賃金	26,123,000		26,123,000		26,123,000	(賃金水準スライド充充分：補正額xxxxxx円)
社会保険料	2,197,000		2,197,000		2,197,000	
通勤手当	510,000		510,000		510,000	
健康診断費	16,000		16,000		16,000	
勤労者福祉共済掛金	18,000		18,000		18,000	
退職給付引当金繰入額	228,000		228,000		228,000	
事務費	1,422,200	0	1,422,200	0	1,422,200	
旅費	27,000		27,000		27,000	
消耗品費	380,000		380,000		380,000	
会議贈い費	11,000		11,000		11,000	
印刷製本費	75,000		75,000		75,000	
通信費	310,000		310,000		310,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	150,000		150,000		150,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	28,200		28,200		28,200	
職員等研修費	2,000		2,000		2,000	
振込手数料	30,000		30,000		30,000	
リース料	269,000		269,000		269,000	
手数料	140,000		140,000		140,000	
地域協力費	0		0		0	
事業費	1,856,000	0	1,856,000	0	1,856,000	
指定管理事業費	1,856,000		1,856,000		1,856,000	
管理費	11,162,000	0	11,162,000	0	11,162,000	
光熱水費	7,333,000	0	7,333,000	0	7,333,000	
電気料金	6,600,000		6,600,000		6,600,000	
ガス料金	50,000		50,000		50,000	
水道料金	683,000		683,000		683,000	
清掃費	540,000		540,000		540,000	
修繕費	300,000		300,000		300,000	
機械警備費	185,000		185,000		185,000	
設備保全費	2,804,000	0	2,804,000	0	2,804,000	
空調衛生設備保守	648,000		648,000		648,000	
消防設備保守	242,000		242,000		242,000	
電気設備保守	457,000		457,000		457,000	
害虫駆除清掃保守	44,000		44,000		44,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	1,413,000		1,413,000		1,413,000	
共益費	0		0		0	
公租公課	2,304,800	0	2,304,800	0	2,304,800	
事業所税	0		0		0	
消費税	2,304,800		2,304,800		2,304,800	
印紙税	0		0		0	
その他 ()	0		0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	3,372,000	0	3,372,000	0	3,372,000	
本部分	3,250,000		3,250,000		3,250,000	
当該施設分	122,000		122,000		122,000	
二一ス対応費	1,230,000		1,230,000		1,230,000	
支出合計	50,439,000	0	50,439,000	0	50,439,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入	104,000		104,000		104,000	
自主事業費支出	39,000		39,000		39,000	
自主事業収支	65,000	0	65,000	0	65,000	
管理許可により行う事業費収入						
管理許可により行う事業費支出						
管理許可により行う事業収支						

令和8年度 東戸塚地区センター自主事業計画書

団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

	事業名		①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
			②募集人数	総経費	収入		支出		
			③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
(ア) シニアの健康づくり・生きがいづくり									
1		横浜の歴史講座 1～2月(全3回)	一般～高齢者	27,500	500	27,000	20,500	7,000	0
			30人						
			900円(全3回分)						
2		健康体操教室Ⅰ期 (ゆったりコース・はつらつコース) 4～6月(全8回)	一般～高齢者	209,000	(127,000)	336,000	134,000	50,000	25,000
			各70人						
			2,400円(全8回分)						
3		健康体操教室Ⅱ期 (ゆったりコース・はつらつコース) 10～12月(全8回)	一般～高齢者	209,000	(127,000)	336,000	134,000	50,000	25,000
			各70人						
			2,400円(全8回分)						
4		健康体操教室Ⅲ期 (ゆったりコース・はつらつコース) 1～3月(全8回)	一般～高齢者	209,000	(127,000)	336,000	134,000	50,000	25,000
			各70人						
			2,400円(全8回分)						
5		座って・歩いて・楽しく運動 ①5～7月(全6回) ②10～12月(全6回)	一般～高齢者	100,500	4,500	96,000	80,500	12,000	8,000
			20人						
			2,400円(全6回分)×2						
6		Wの刺激～脳と足裏～ 1～3月頃(全6回)	一般～高齢者	58,500	4,500	54,000	40,500	14,000	4,000
			30人						
			1,800円(全6回分)						
7		日本古代史講座 4～12月(全18回)	一般～高齢者	186,500	(11,500)	198,000	100,500	86,000	0
			55人						
			3,600円(全18回分)						
8	新規	サークル紹介展示 1～2月頃	参加団体	0	0	0	0	0	0
(イ) 豊かな暮らしづくり									
9	新規	大人のスイーツ講座 7月	高校生以上	35,500	(12,500)	48,000	13,500	22,000	0
			各8人(前後半)						
			3,000円						
10		役に立つお金のはなし 7月	高校生以上	9,000	9,000	0	7,000	2,000	0
			30人						
			無料						
11		はじめての能 4～7月	一般	35,000	11,000	24,000	27,000	8,000	0
			20人						
			1,200円(全4回分)						
12		能を愉しむ 9～11月	一般	35,000	11,000	24,000	27,000	8,000	0
			20人						
			1,200円(全4回分)						
13		免疫力アップレシピでクッキング 5月(2回)、10月(2回)、2月(2回)	一般	113,000	5,000	108,000	41,000	72,000	0
			12人						
			1,500円(1回)						
14		和やか茶道入門 10～12月(全4回)	一般	96,000	36,000	60,000	54,000	42,000	0
			12人						
			5,000円(全4回分)						
(ウ) 地域連携・世代間交流・こどもの居場所づくり									
15	新規	科学を楽しもう 5月、8月	小学生	0	0	0	0	0	0
			各20人(前後半)						
			無料						

令和8年度 東戸塚地区センター自主事業計画書

団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

	事業名	①募集対象	自主事業予算額					
		②募集人数	総経費	収入		支出		
		③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
16	プレイルームコンサート 7月、12月	幼児～高齢者 25人 無料	13,500	13,500	0	13,500	0	0
17	東戸塚おもちゃの病院 9月、2月	幼児・小学生と保護者 各12組 無料	13,500	13,500	0	13,500	0	0
18	(青少年指導員との共催・放課後の居場所作り) ちびっ子工作教室 6月	小学生 20人 無料	0	0	0	0	0	0
19	Nゲージ運転会と小学生鉄とも交流会 5月	幼児・小学生と保護者 30組 無料	9,000	9,000	0	9,000	0	0
20	(企業連携・放課後の居場所づくり) ふしぎ発見理科ひろば 8月、12月	小学生 30人 500円(1回)×2	42,000	12,000	30,000	12,000	30,000	0
21	多世代地域交流食堂みらこ 4～3月(全12回)	幼児～高齢者 40人 無料	0	0	0	0	0	0
22	(青少年指導員・スポーツ推進委員との共催) ミニスポーツ大会 11月	小学生 50人 無料	0	0	0	0	0	0
23	(青少年指導員との共催・放課後の居場所づくり) 昔あそび 風を作って空へあげよう 1月	小学生 16人 無料	0	0	0	0	0	0
24	(地域連携) ハロウィンを楽しもう 10月	幼児・小学生 特に定めず 無料	9,000	9,000	0	0	9,000	0
25	(町内会、他施設との連携) 東戸塚フェスター東戸塚地区センターまつり 10月	幼児～一般 特に定めず 無料	0	0	0	0	0	0
26	簡単手作りスイーツ 2月	小学生 各12人(前後半) 500円	25,500	13,500	12,000	13,500	12,000	0
27	(放課後の居場所づくり) 放課後バドミントン教室 2～3月(全5回)	小学生 20人 2000円	60,500	20,500	40,000	56,000	2,000	2,500
28	ひなまつり 親子でお茶会 3月	小学生と保護者 各6組(前後半) 1500円	42,000	24,000	18,000	27,000	15,000	0
(エ) 子育て支援								
29	親子リトミック (1歳コース・2歳コース) 4～7月(全4回) 9～12月(全4回)	1・2歳児と保護者 各10組 1,600円(全4回分)×2	75,500	11,500	64,000	71,500	4,000	0
30	(子育て支援団体との連携) ころりん広場 6～3月(8回 4・5・8・1月休み)	未就園児と保護者 16組 無料	80,000	80,000	0	72,000	8,000	0
31	(地域の読み聞かせボランティア団体との共催) ちいさな・ちいさなおはなし会 4～2月(6回)	未就学児と保護者 28人 無料	81,000	81,000	0	27,000	54,000	0
32	(戸塚区との共催) 保育相談「遊び場・しゃべり場・ほっとタイム」 毎週木曜日(50回)	未就学児と保護者 16組 無料	0	0	0	0	0	0

令和8年度 東戸塚地区センター自主事業計画書

団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

	事業名	①募集対象	自主事業予算額					
		②募集人数	総経費	収入		支出		
		③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
33	親子で楽しく赤ちゃんピクス 4～3月(7回)	0歳児と保護者 10組 400円(1回)×7	49,000	21,000	28,000	47,000	2,000	0
34	ベビータッチでスキンシップ 5月、10月	0歳児と保護者 10組 450円(1回)×2	17,500	8,500	9,000	13,500	4,000	0
35	親子であそぼ！〈1歳児〉 7月、12月	1歳児と保護者 10組 400円(1回)×2	14,500	6,500	8,000	13,500	1,000	0
(オ) SDGs (持続可能な開発目標) の実践								
36	(町内会等との連携) ごみ分別等の相談コーナー 10月	一般～高齢者 特に定めず 無料	0	0	0	0	0	0
37	(とつかエココーディネーター協議会との共催) エコ講座「SDGsの実践」 2～3月頃	一般～高齢者 20人 無料	0	0	0	0	0	0
(カ) 今日的課題の解決に向けた取組								
38	(おうち一塾との共催) 講演会 11月	一般 30人 無料	0	0	0	0	0	0
39	(NPO法人フードバンク横浜との連携) 子育てひとり親支援の応援イベント“プレイクタイム” 4～3月(12回)	一般 特に定めず 無料	0	0	0	0	0	0
40	(神奈川県行政書士会戸塚支部と共催) 行政書士による無料相談会 4～3月(12回)	一般 10人 無料	0	0	0	0	0	0
	合 計		1,856,000	0	1,856,000	1,202,500	564,000	89,500

令和8年度 東戸塚地区センター自主事業別計画書（単表）（様式4）-1

団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

（ア）シニアの健康づくり・生きがいづくり

事業名	目的・内容	実施時期・回数
横浜の歴史講座 	（目的） 横浜が日本屈指の大都市に発展した歴史的背景を探り、横浜の歴史を再確認するきっかけを作ります。自分たちが暮らす横浜について一緒に学びながら、参加者同士が交流する場として活用いただきます。 （内容） 横浜の近代化、発展の歴史を作った「人」に焦点を当てて紐解きます。歴史資料に基づき分かりやすくお話しします。	1～2月 全3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康体操教室 Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期 	（目的） 中高年齢者を対象に、要介護状態に進まず、筋力や活動の低下を防ぐことを目的とした運動を行います。また、参加者同士の交流を深め、居場所づくり、仲間づくりにつなげます。 （内容） 体力にあまり自信がない人を対象にした、ストレッチや比較的ゆっくりした動きの「ゆったりコース」と、日頃から運動習慣のある人を対象にした、リズムカルに体を動かす「はつらつコース」に分けて募集を行い、体力に合わせてフレイル予防や健康増進のための運動を行います。	Ⅰ期 4～6月 Ⅱ期 10～12月 Ⅲ期 1～3月 各コース 全8回×3

事業名	目的・内容	実施時期・回数
座って・歩いて・ 楽しく運動 	（目的） 立つ、歩くといった機能が低下しないよう筋力を維持し、生き生きとした老齢期を迎えることを目的に運動を行います。講座を通じ、高齢者の居場所づくり、仲間づくりにもつなげます。 （内容） 椅子に座った状態でのストレッチや手足を使ったリズムダンスを中心に、ボールやタオルも用いて体を動かします。また、転倒防止、認知機能向上などに効果がある「スクエアステップ」も取り入れながら、気軽に取り組んでいただきます。	5～12月 2期に分けて 全12回（6回×2）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
Wの刺激 ～脳と足裏～ 	（目的） 脳と足裏にダブルで刺激を与えることで、軽度認知症の進行を遅らせる、改善するなどの効果が期待できます。日本人に馴染みのある青竹を使い、老若男女すべての方が楽しめるプログラムを通して、心も体も元気になれる機会を提供します。 （内容） 青竹を踏みながら「左右で違う動きをする」「4つの動作に反応する」といった動きを加え、脳に刺激を与えて活性化していきます。	1～3月頃 全6回

令和8年度 東戸塚地区センター自主事業別計画書（単表）（様式4）-2

団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
日本古代史講座 	(目的) 日本の古代史専門サークルに講師を依頼して、古代史の謎に迫ります。同じ時代に興味を持たれる方が定期的に集まることで、参加者同士の意見交換や交流を深める場としても活用いただきます。 (内容) 古田武彦氏の史学をもとに、「古事記」「日本書紀」「万葉集」からその時代の謎を読み解きます。多くの資料を用いて、卑弥呼が登場する3世紀から律令国家が始まる7世紀まで、日本の古代史について知識を深めます。	4～12月 全18回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
サークル紹介展示 	(目的) センターで登録・活動しているサークルについての紹介展示を行います。新規加入を促し、サークルの活性化を図ります。また、新しいことを始めたい方、地域の方との交流の場を求めている方のきっかけづくりにもつなげます。 (内容) サークルの活動内容をポスターで紹介し館内に掲示します。新規加入やサークル活性化につなげます。	1～2月頃 1回

(イ)豊かな暮らしづくり

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
大人のスイーツ講座 	(目的) 家庭では挑戦しにくい「シフォンケーキ」の作り方を学びます。土曜日に開催することで、高校生から気軽に参加できる機会を設けます。 (内容) 高校生からを対象に、ケーキ作りを行い、コツや注意点など実践しながらお教えします。焼きあがったケーキはお持ち帰りできます。	7月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
役に立つお金のはなし 	(目的) お金に関する変化を受け入れながら備えることの大切さや、詐欺の危険から家族や自分自身を守る知識を学びます。また、若い世代の方が、お金と人生について考え、犯罪に巻き込まれないための知識を得る機会を提供します。 (内容) 高校生から高齢者までを対象に、お金に関する知識や知恵、より安心して暮らすために役立つ情報をわかりやすくお話しします。人生の三大資金やお金の寿命、特殊詐欺の手口などを学びます。	7月 1回

令和8年度 東戸塚地区センター自主事業別計画書（単表）（様式4）-3

団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
はじめての能 	(目的) 豊かな人生を実現するための生涯学習の一環として、能の基礎知識や演目の内容、鑑賞のポイントなどを学びます。 (内容) 初心者にも分かりやすい切り口で、日本の伝統文化「能」を解説します。第3回の講座では実際に能の舞台上で使用される装束や能面を間近に見せていただきます。	4～7月 全4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
能を愉しむ 	(目的) より詳しく日本の伝統文化「能」を知り、生涯学習の充実を図ります。 (内容) 演目の見どころについて詳しく学びます。第3回の講座では能装束や能面を間近で見せていただき、着付け体験も実施します。	9～11月 全4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
免疫力アップレシピでクッキング 	(目的) 普段の料理に取り入れやすい食材や調理法のできるレシピを学び、免疫力を高め健康な体作りに役立てます。参加者同士で協力しながら調理することで、仲間づくりにもつながります。 (内容) 身近にある旬の食材を使った講師オリジナルのレシピで、免疫力を高める家庭料理を作ります。	5～2月 3期に分けて 全6回(2回×3)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
和やか茶道入門 	(目的) 茶道体験を通して静かな空間での癒しや和みを感じながら、お茶とお菓子を楽しみ、日本の伝統文化に親しみます。参加者が作法と一緒に学び、お点前を披露し合うことで、和気あいあいと交流する時間を過ごしていただきます。 (内容) 初心者を対象に、茶道(裏千家)の基本動作、作法からお点前までを学びます。自分で点てたお茶と、四季と結びつきが強い和菓子を楽しみ、味だけでなく視覚的な美しさや豊かな季節感を味わいます。	10～12月 全4回

(ウ)地域連携・世代間交流・こどもの居場所づくり

事業名	目的・内容	実施時期・回数
科学を楽しもう 	(目的) 地域の医療大学との共催で小学生を対象に「科学の楽しさ」を実験と解説で伝えます。科学を身近に感じ、学んだことを生活に活かしてもらえる機会にします。 (内容) 地域の医療大学の学生が科学についてのクイズや実験を小学生と共に行い、科学の楽しさを学びます。	5月・8月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
プレイルームコンサート 	(目的) 小さなお子様からご年配の方まで、多くの世代が同じ空間で過ごす機会を提供します。音楽を聴きながらリラックスしたり、音楽に合わせて一緒に歌ったりできる、気軽なコンサートを楽しんでいただきます。 (内容) 地区センターで活動するサークルや地域で音楽活動をしている団体にご協力いただき、プレイルームでミニコンサートを開催します。	7月・12月 2回

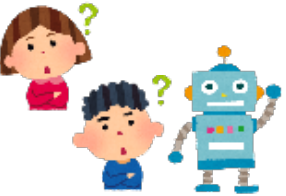
事業名	目的・内容	実施時期・回数
東戸塚 おもちゃの病院 	(目的) 壊れたおもちゃの修理を目の前で見ることで、壊れてあきらめていたものを再び使える喜び、物を大切に作る心を育みます。 (内容) 事前予約で受け付けたおもちゃを、持ち主にも見学していただきながらできる限りその場で修理します。	9月・2月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(青少年指導員との共催・放課後の居場所作り) ちびっ子工作教室 	(目的) 青少年指導員の指導のもと、地域の小学生を対象に身近な材料を用いた工作を楽しみます。近隣小学校へも参加を呼び掛けることで、学校以外の場所で仲間と楽しく過ごす時間を提供します。 (内容) 昔懐かしい手裏剣やブーメランなど、身近な素材を用いた工作を楽しみます。作った作品を用いて簡単なゲームを行い、交流を深めます。	6月 1回

令和8年度 東戸塚地区センター自主事業別計画書（単表）（様式4）-5

団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
Nゲージ運転会と小学生鉄とも交流会 	(目的) Nゲージや鉄道の世界に親しみ、鉄道を通じて子ども・親子の交流を図ります。 (内容) 地区センターを利用して活動されている団体にご協力いただき、Nゲージ鉄道模型の展示や運転会、クイズ大会を行います。	5月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(企業連携・放課後の居場所作り) ふしぎ発見理科ひろば 	(目的) 小学生の「なぜ？」と思う気持ちを大切に、理科は身近で楽しいものだと感じてもらえる企画で、地域の子どもの理科離れを防ぎます。様々な仕掛けのおもしろさや意外性に気づいてもらい、理科の好きな子どもを育てます。 (内容) 地元にある企業の技術者OBの指導を受け、理科の面白さを知り興味関心を引く工作を行います。	8月・12月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
多世代地域交流食堂 みらころ 	(目的) 「食」を通して、地域の人々が気軽に集い、多くの世代が交流できる居場所づくりを目指します。 (内容) 支援団体による食事の提供を行い、「食べること」を「生きる力」につなげます。人と人とのつながりを大切にし、孤独感や社会的孤立といった不安に寄り添える場を設けます。	4～3月 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(青少年指導員・スポーツ推進委員との共催) ミニスポーツ大会 	(目的) ルールを守り仲間とともにスポーツを楽しむことで、体力向上だけでなく、子どもたちの交流や居場所づくり、友だちづくりにも役立てます。 (内容) 地域の青少年指導員、スポーツ推進委員との共催で、子どもたちの体力向上のための、体育室を利用したミニスポーツ大会を開催します。	11月 1回

令和8年度 東戸塚地区センター自主事業別計画書（単表）（様式4）-6

団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
（青少年指導員との共催・放課後の居場所作り） 昔あそび～凧を作って空へあげよう～ 	（目的） 青少年指導員の指導のもと、地域の小学生を対象に昔懐かしいあそび「凧作り」を楽しみます。作ったあとは広い場所で揚げてみましょう。揚げる機会がなかなかない今、貴重な体験ができます。 （内容） 和紙と竹ひごを使って「凧」を作ります。作った凧は広い場所へ行き、空高く揚げます。また身近な材料で作る簡単な凧も紹介します。	1月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
（地域連携） ハロウィンを楽しもう 	（目的） 東戸塚の各施設を多くの方々に知っていただき、地域の交流を深め、街の魅力を再発見してほしいという趣旨のもと開催される「東戸塚ハロウィンパーティーイベント」に参加協力します。 （内容） ハロウィンパーティーでのお菓子配布場所として、訪れたお子様にお菓子を配布します。ポスター掲示、スタンプラリーシートの配布等にも協力します。	10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
（町内会、他施設との連携） 東戸塚フェスタ ー東戸塚地区センターまつりー 	（目的） 地区センター、地域療育センター、地域ケアプラザ、川上保育園、地域活動ホーム「ひかり」、6地区連合町内会、東戸塚商店会による合同事業で、地域住民の交流・連帯の促進を図ります。 （内容） 地区センター利用団体による作品展示、実技発表と地域自治会などによる模擬店、販売等を行います。	10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
簡単手作りスイーツ 	（目的） 子どもだけでも簡単にできるスイーツ作りにチャレンジすることで、完成した時の喜びや自信を感じるとともに、子どもたちの交流につなげます。 （内容） 講師にご協力いただき、細かな計量などが不要なレシピでお菓子作りを行います。家でも取り組める、見た目もかわいいお菓子作りを楽しみます。	2月 1回

令和8年度 東戸塚地区センター自主事業別計画書（単表）（様式4）-7

団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(放課後の居場所作り) 放課後バドミントン教室 	(目的) 小学生を対象に、バドミントンのワンポイントレッスンを行います。地域の子どもたちの体力向上を図るとともに、居場所づくりの役割も果たします。 (内容) バドミントンの基礎を講師から教わります。ルールを守り、ケガの無いように、仲間と共にスポーツを楽しみ、最後に簡単な試合ができるよう導きます。	2～3月 全5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ひなまつり 親子でお茶会 	(目的) 小学生でも気軽に茶道体験ができるよう、保護者と一緒に基本的な作法やお点前を学びます。お点前を披露し合うことで達成感を味わうことができ、家庭ではできない貴重な体験となります。 (内容) 小学生と保護者を対象に茶道体験を行います。お茶の点て方、いただき方を学びながら日本の伝統文化に親しみ、雛の節句にふさわしい和菓子を味わい、春の訪れを感じていただきます。	3月 1回

(エ)子育て支援

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子リトミック 1歳コース・2歳コース 	(目的) 音楽に合わせて体を動かし、全身を使って表現することで心身の調和を図り、様々な能力を高めます。保護者も一緒に体を動かし、楽しみながら音感、リズム感のアップにつなげます。 (内容) 1歳児・2歳児と保護者を対象に、音楽に合わせて体操・ゲーム・歌等を組み合わせたリトミックを行います。グループづくりを取り入れ、楽器やポンポン、フラフープ等も使用します。	4～12月 2期に分けて 各コース全8回 (4回×2)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(子育て支援団体との連携) ころりん広場 	(目的) 地域の子育て支援団体と連携し、未就園児と保護者が楽しく遊んで、他の親子と交流する場を提供します。 (内容) 保育士の資格を持つスタッフと一緒に手作りのおもちゃで遊びます。工作やパネルシアターなど、季節に応じたプログラムも楽しめます。	6～3月 8回

令和8年度 東戸塚地区センター自主事業別計画書（単表）（様式4）-8

団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ちいさな・ちいさな おはなし会 	(目的) 大型絵本や紙芝居、手遊び歌、エプロンシアターなども取り入れながら絵本の読み聞かせを行い、子どもたちの豊かな心を育み、想像力や知的好奇心を高めることにつなげます。 (内容) 読み聞かせボランティア団体による絵本の読み聞かせを行い、親子で絵本の世界を楽しんでいただきます。様々な良本を会場に並べて自由に読むことができる「絵本タイム」も実施します。	4～2月 6回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(戸塚区との共催) 保育相談「遊び場・しゃべり場・ほっとタイム」 	(目的) 戸塚区との共催事業として、未就学児の保護者からの子育てに関する相談を受け、育児に関する不安を取り除くことを目的に実施します。 (内容) 保護者が地域の子育て支援者に子育てに関する悩みや不安を相談できる場所を提供します。定期的に行うことで、子育てに関わる保護者の交流を深め、楽しみながら子育てをしていく環境を整えます。	毎週木曜日 50回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
親子で楽しく 赤ちゃんピクス 	(目的) 優しいマッサージによるスキンシップと発育・発達にあわせたエクササイズで、赤ちゃん自身の自然な運動発達を促します。また、親子でふれあうことで絆を強め、愛情と信頼関係が育ちます。 (内容) 赤ちゃんといっしょに、歌遊びや手遊びを行います。コンディショニングチェックとレッスン前のアドバイスをし、赤ちゃんの状況に合わせてウォーミングアップ、ベビーマッサージ、ベビーマッサージエクササイズと進めていきます。	4～3月 7回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ベビータッチで スキンシップ 	(目的) ベビーマッサージで赤ちゃんとの肌のふれあいを楽しみながら、心と体のコミュニケーションを図ります。保護者の気分が安定し赤ちゃんもリラックスした中で、親子の絆が深まるよう導きます。 (内容) オイルを使ったマッサージを実践します。オイルの使い方やマッサージ方法を学び、親子でゆったりとした時間を過ごしていただきます。	5月・10月 2回

令和8年度 東戸塚地区センター自主事業別計画書（単表）（様式4）-9

団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子であそぼ！ 〈1歳児〉 	(目的) ヨチヨチ歩きが始まり活発になってきた1歳の赤ちゃんと保護者を対象に、リズムに合わせて手遊びや簡単な体操を行い、心と体の成長を促します。 (内容) 赤ちゃんや保護者が一緒にリズムに合わせて簡単な体操やボールあそびなどを行います。	7月・12月 2回

(オ)SDGs(持続可能な開発目標)の実践

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(町内会等との連携) ごみ分別等の 相談コーナー 	(目的) ごみ分別方法をはじめ「ヨコハマ プラ5.3計画」の取組についての相談を受けアドバイスを行うことで、ごみ分別等に関する知識を深め、地域での取組のさらなる活性化を図ります。 (内容) 地区センターまつり会場にコーナーを設け、地域の環境事業推進員及び資源循環局戸塚事務所により、地域住民に対してごみの分別についての相談を受けます。また、3R活動を中心とした脱温暖化に向けての取組や地域美化活動への情報提供を行います。	10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(とつかエココーディネーター 協議会との共催) エコ講座 「SDGsの実践」 	(目的) SDGsとは何か？SDGsに対する理解を深め、ひとりひとりが社会とつながるきっかけをつくります。 (内容) SDGs(持続可能な開発目標)とは具体的にどのようなことなのか、ひとりひとりがどのような行動をとるべきなのかを詳しく学びます。	2～3月頃 1回

(カ)今日的課題の解決に向けた取組

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(おっち一塾との共催) 講演会 	(目的) 今社会で注目されていることを広く知ってもらうための講演会。「多文化共生」や「居場所づくり」など、みんなで一緒に考える機会を提供します。 (内容) テーマに沿った講師を招き、お話を伺います。そのあとは意見交換などのワークショップを行います。色々な方の意見を参考にし、自身の理解に役立てます。	11月 1回

令和8年度 東戸塚地区センター自主事業別計画書（単表）様式4）-10

団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(NPO法人フードバンク 横浜との連携) 子育てひとり親支援の 応援イベント “ブレイクタイム” 	(目的) 子育てをしているひとり親家庭のサポートとして食品・食材等を直接お渡しします。パパ・ママが子育てに自信を持って、元気に明るくなれるようお手伝いをします。 (内容) 子育てをしているひとり親家庭の方たちが気軽に立ち寄り、食品や食材等の支援を受ける場所を設けます。	4～3月 12回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(神奈川県行政書士会 戸塚支部との共催) 行政書士による 無料相談会 	(目的) 行政書士会が行う相談会を後援し、地域住民の心配事解消に寄与します。 (内容) 参加者個々の相談会を月1回定期的に行います。プライバシー保護の観点から、同地域に住む行政書士が担当しないなど安心して相談できる体制とします。	4～3月 12回

施設名 横浜市東戸塚地区センター

令和8年度 委託内容一覧

令和8年4月1日～令和9年3月31日

No.	委託期間	委 託 内 容	金 額 (円)	業 者 名
1	R8.4.1～ R9.3.31	清掃、FCU/全熱吹出口 点検及び清掃	461,000	(株)市川総業
2	R8.4.1～ R9.3.31	貯・湧水槽清掃	79,000	(株)サード
3	R8.4.1～ R9.3.31	機械警備	185,000	総合警備保障(株)
4	R8.4.1～ R9.3.31	空調設備保守	196,000	日立グローバルライフソリューションズ(株)
5	R8.4.1～ R9.3.31	空調設備保守	452,000	東テク(株)
6	R8.4.1～ R9.3.31	消防設備保守	167,000	(株)ボーサイ
7	R8.4.1～ R9.3.31	直流電源装置保守(消防設備)	75,000	横浜日電工業
8	R8.4.1～ R9.3.31	非常用自家発電装置保守	302,000	ヤンマーエネルギーシステム
9	R8.4.1～ R9.3.31	自家用電機工作物保守	155,000	関東電気保安協会
10	R8.4.1～ R9.3.31	害虫駆除	44,000	(株)三共消毒
11	R8.4.1～ R9.3.31	設備総合巡視点検	233,000	三洋装備(株)
12	R8.4.1～ R9.3.31	エレベーター保守	789,000	中央エレベーター工業(株)
13	R8.4.1～ R9.3.31	自動ドア	93,000	(株)神奈川ナブコ
14	R8.4.1～ R9.3.31	受付システム保守	88,000	(株)ジュビロシステム
15	R8.4.1～ R9.3.31	施設賠償責任保険	28,200	(株)コンチネンタル